

総務政策委員会会議録

招 集

令和2年5月18日（月）午後1時 議場

出席委員（9名）

（委員長）門 脇 一 男 （副委員長）国 頭 靖
石 橋 佳 枝 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介
尾 沢 三 夫 中 田 利 幸 西 川 章 三

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

永瀬防災安全監

[防災安全課] 三木課長 藤谷主査兼危機管理室長 田淵危機管理室主任

[調査課] 塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐

【総合政策部】八幡部長

[総合政策課] 長谷川課長 田中課長補佐

【淀江振興本部】橋井本部長兼淀江支所長

[淀江振興課] 山浦課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 伊藤議員 稲田議員 遠藤議員 岡村議員 奥岩議員 田村議員

戸田議員 又野議員 矢田貝議員 渡辺議員

報道関係者 3人 一般 0人

報告案件

- ・令和3年度からの所管施設への指定管理者制度の適用方針について [総合政策部]
- ・米子市における新型コロナウイルス感染症に関する今後の体制について [総合政策部]
- ・米子市役所糶町庁舎整備等事業に係る債務負担行為の設定について [総務部]
- ・防災ラジオ整備の概要について [総務部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○門脇委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、執行部から4件の報告を受けたいと思います。

初めに、令和3年度からの所管施設への指定管理者制度の適用方針について当局からの説明を求めます。

山浦淀江振興課長。

○山浦淀江振興課長 淀江振興課所管4施設の指定管理者制度の適用方針について、御説

明いたします。本日の委員会資料、淀江振興課分を御覧ください。

淀江振興課所管4施設の指定管理者制度の適用方針についてでございますが、令和3年3月31日をもって現在の指定管理者の指定期間が満了するため、新たに令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の指定管理者を選定するものです。4施設いずれも非公募による選定を行うこととしております。今後のスケジュールとしましては、8月までに特定の法人との協議を行い、9月に部局内での候補者選定会議を開催、その結果を10月の指定管理者候補者選定委員会を経て、12月議会に議案上程を行い、年内に指定管理者を指定したいと考えております。よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。ございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 非公募ということは、今現在ここの指定管理を担当している事業者さんとの間の検討ということになるんですか。今の事業者をそのまま次期も選定するという思いということですか。

**○門脇委員長** 山浦淀江振興課長

**○山浦淀江振興課長** 米子市淀江温浴施設、米子市伯耆古代の丘公園及び上淀白鳳の丘展示館につきましては、令和元年度に作成いたしました伯耆古代の丘エリア活性化構想において示しました3施設ともエリアのにぎわいづくりのための中核的な施設であり、にぎわいづくりを推進していくためには、公募によらない選定が適当と判断しており、その選定をこれから検討するものでございます。また、米子市淀江農林産物直売施設につきましては、中山間地域である淀江町本宮地域の活性化を図るために設置された施設でありまして、その目的を達成するためには従前のおり公募によらない候補者の選定が適当と判断しております。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

岡田委員

**○岡田委員** 先ほどの説明で非公募ということなんですけれども、今現在、指定管理者の方にやっていただいておって、次の指定管理者、今現在やっているところと調整というか、打合せをしていくということだろうと思うんですが、最終的には指定管理者の候補者の選定委員会のほうできちっと審議していかれるということになるんだろうと思うんですけども、現在のところで、例えば今やっておられて、淀江支所としてもうちちょっとこういうふうにしてほしかったとか、こういうふうな形を望んでいるんだとかということっていうのはあるんでしょうか。要は、非公募ということになりますと、基本的には競争の原理が働かない、でも働かないほうが今回の場合いいということで、非公募でされるということなんですけれども、そうすると事前にある程度打合せというか競争原理を導入しない分は、当局のほうで相当チェックなりということをしていかないと、本来の指定管理者制度のよさというものは出てこないだろうというふうに思うんですけれども、そのあたりの考え方というのはどういうふうにお考えなのか、今現在、総括というか、考えておられるのか伺いしたいと思います。

**○門協委員長** 橋井淀江支所長。

**○橋井淀江振興本部長兼淀江支所長** 岡田委員の質問にお答えさせていただきます。現在の総括ということでございますけども、やはり、伯耆古代の丘エリア、にぎわいづくりの中で、とりわけ、史跡展示館等を考えますと、そこに専門職、学芸員の力というのがやはり一番大きく左右されるものじゃないかと考えております。そういう意味でも、やはり、なかなか専門職を育てていくというところが、今の形態では難しいんじゃないのかなというふうに考えておまして、横の専門職間同士の情報交換なりをすることによってのスキルアップですとか、そういったようなところを運営の中に生かしていくような体制というような観点を含めて次回の候補者選定にいてその辺を強く求めていきたいというふうに考えております。

**○門協委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも、今の指定管理者のこの期間の中で、良かった点とか悪かった点とか、いろいろあるんだろうと思いますんで、先ほどおっしゃった専門家ということの建議も含めまして、そういった専門家の方に入っていただくとかいうようなこともそうですし、どうしてもにぎわいをここでつくっていただきたいというのもあると思いますんで、そういった側面も含めて、指定管理者の方の提案もあるんでしょうけれども、市のほうから、淀江支所のほうから、こういったような形でやってほしいというようなことを具体的な提案も含めてぜひ議論を深めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

**○門協委員長** ほかにございませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** 同じく関連なんですけども、先般の3月議会でしたっけ、この淀江地区の将来の計画というか、5年10年の計画が出ていたと思いますけど、この古代の丘公園の周りの集客についても人数の計画が出ていたと思いますけども、こういった市の計画と一緒に事業者さんと共有していくということで、進捗というかですね、そのあたりの目標設定というか、そういったところはしっかりやっけていかれるという考えでいいんでしょうか。ちょっとお伺いします。

**○門協委員長** 橋井淀江支所長

**○橋井淀江振興本部長兼淀江支所長** 当然、今おっしゃるとおり、伯耆古代の丘エリア活性化構想に示した数値目標なんなりというのは、当然、市だけではなく、指定管理者、また、回りの様々な機関等とも協議しながら進むべきものだと思っておりますので、しっかりこの辺は共有したいと思っております。

**○門協委員長** ほかにございませんか。それではないようですので、次に、米子市における新型コロナウイルス感染症に関する今後の体制について、当局からの説明を求めます。

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 失礼します。まず冒頭、資料が当日配付になりましたことにつきまして、一言お詫びを申し上げます。どうも大変申し訳ございませんでした。

本日説明をさせていただきます感染症の総合対策会議につきましては、5月8日に皆様方には資料提供ということでその概要をお知らせしたところでございます。これにつきましては、既に国からの会議を終わったわけでございますけども、5月14日に国の基本的

対処方針というのがございます、これにおいて、いわゆる緊急事態宣言の区域の変更が行われるであろうと、そういう予測のもと、今までの感染拡大の防止というフェーズに、あとはそこに書いてございますけれども、社会経済活動の維持と、この両方のフェーズで両方の取組を総合的にかついち早く進めていかなければならない。そういうことを踏まえて、このたび新たに会議を設置させていただいたというところでございます。このコロナ関係につきましては、それこそ日々とは申しませんが、ほんとにどンドン状況というのが変わってまいります。また、今週においても21日にはまた国のほうから何らかのものが出るであろうということが予測されておりますし、また、今月末にははいよいよ緊急事態宣言の期限というのを迎えますので、またそのあたりになっていろいろな情報が来ると思います。その都度私どもは、その情報に基づいていろいろな対策をしていくわけではございますが、どうしても議会への報告ということになりますと、少しずれるようなことがあります。なるべくそういうことがないように私どももさせていただきたいと思っておりますし、議会の皆様方ともこれからはきちんと意見交換をさせていただきながら、危機的なコロナ対策に対応していきたいと考えておりますので御協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。本日は、主な現状と取組について所管のほうから報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長

**○長谷川総合政策課長** そういたしますと、私のほうからは、資料の1、米子市における新型コロナウイルス感染症に関する今後の体制について説明させていただきます。

資料1を御覧ください。資料1でございますけれども、先ほど部長からもありましたように5月8日に情報提供をさせていただいております。この資料でございますけれども、先ほどありましたように5月14日には鳥取県が緊急事態宣言の緊急事態措置を行う地域から外れましたけれども、5月11日にこういう組織を、体制を整備したということでの資料でございますので、そのあたりは御了承いただきたいと思っております。

まず、5月7日から緊急事態宣言が延長されました。それに伴いまして国からは、感染防止拡大と併せまして、その後の社会経済活動の維持、こういったものにつきましても段階的にその取組を移行していくようにということがございました。もちろん地域の実情に応じてということがございます。本市の状況でございますけれども、4月18日に感染例が1件ございましたが、その後ちょうど1か月になりますけれども、1か月間感染者の陽性者の確認はございません。そういったことも踏まえまして、本市といたしましては、感染拡大防止は当然力を入れてやっていくんですが、併せまして市民生活、経済活動、事業活動、こういったことにも軸足を徐々に移していくというような取組を進めていかないといけないということで、5月11日に体制を整備したところでございます。

組織の中身でございますけれども、下のところに書いてございますように、名称は米子市感染症総合対策会議ということでして、所掌事務につきましては、こちらに書いてございますけれども、基本的にはコロナ対策の感染拡大防止以外のところ全般でございます。詳しくは後ほど資料2のほうで触れさせていただきますが、基本的には感染拡大防止以外のところを市政全般を受け持つということになります。組織体制でございますけれども、本部長・市長以下で構成しておりますが、これは国の特措法に基づきます感染予防を中心

といたしました福祉保健部所管のコロナ対策の対策本部と同じメンバーで構成しております。この意味合いでございますけれども、会議も基本的には合同開催、この総合対策会議とコロナの対策本部を合同開催して一体的な取組を進めていこうということがございまして、同じ体制にしております。それから組織体制の一番下のところですが、このたび5月11日付で専任の担当職員を配置しております。コロナ専任でございます。ということで事務局体制も強化して、これで市の各署横串を刺して庁内が一体となって対策を進めていこうということで進めております。5月11日に設置いたしました、最初の会議は、金曜日、5月15日に開いております。これは国の14日にございました緊急事態措置を行う地域から鳥取県が外れ、解除されたということを受けまして、新たな取組等を確認するというので先週金曜日に開かせていただきました。会議の資料につきましては、別途情報提供をさせていただいているところでございます。資料1につきましては、説明は以上でございます。資料2につきましては、担当の田中補佐のほうから説明させていただきます。

**○門脇委員長** 田中総合政策課課長補佐。

**○田中総合政策課長補佐** 資料をもちまして説明をさせていただきます。資料2表裏両面で6ページございますが、まず、1ページ目に経過、影響、基本的な考え方の概要をまとめております。2ページから5ページまでに影響の概況と、6ページに基本的な考え方について記しております。ページ順に説明させていただきます。

まず1ページ目の経過でございますが、4月7日に緊急事態宣言が出されました。この際は7都道府県でございましたけれども、10日には県内で1例目となる検査陽性者が確認され、18日には本市におきまして、県内2例目となる検査陽性者が確認されたところであります。この間、16日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、5月4日にはその宣言が5月末まで延長されたところでした。本市におきましては、1月31日に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されまして、感染拡大に対しまして様々な取組を行い感染拡大防止に取り組んでまいりました。4月18日以降、この1か月弱の間、検査陽性者は、鳥取県内において発生していないという状況であります。こうした中、先ほどもございましたが、5月11日をもちまして、米子市感染症総合対策会議を組織し、今後の速やかな市民生活と経済活動の回復に向けた取組を推進することといたしました。そして御存じのとおり、5月14日に緊急事態宣言の対象地域から鳥取県が除外をされたというところでございます。

続きまして、影響の概況であります。4点大きく抜き出しておりますが、この新型コロナウイルスの影響で経済に大変幅広い分野におきまして影響が出ております。それに伴って生活困難となった方々、そういった方々に対する的確な支援が急務となっております。また、支援を活用していただくに当たって、相談受付体制の充実というのが必須となっております。また、外出機会が大変減ってきておるという中で、心身の健康維持に支障が出ること、こういったことが懸念されているというところでございます。

では一旦2ページ目以降を説明させていただきます。2ページ、3ページに米子市における新型コロナウイルス感染症に係る影響等ということで取りまとめをしております。これにつきましては、総合政策課におきまして、調査、また聞き取り等をもちまして情報収

集したものをまとめたものでございます。まず経済分野におきましては、先ほど申し上げましたが、本市の経済に大変大きな影響が出てきております。また様々な指標、指数等からもそういったことが見受けられます。例えば、ゴールデンウィーク期間中の公共交通機関の利用は85パーセント以上の減ということ、また中小企業者等の相談件数も283件、これは5月14日の時点での件数でございますが、こういった数字を把握しております。また、聞き取りの中では資材供給が滞って売上げが落ちたとか、観光、特にインバウンドのお客さん、これに加えて国内のお客さん、大変減少して影響が出ている。今後、観光、宿泊、運輸業以外の業種にもますます影響が広がりそうだといった不安の声も把握しております。続いて雇用に関するところでございますが、米子公共職業安定所のほうから把握させていただきましたが、新規求人数、有効求人倍率も減少しております、特にこの年度末、年度初めにかけて求人を取り下げる動きが見られたということ、またそういったことを受けてと思われそうですが、休業等世帯向け緊急小口資金貸付、これは社会福祉協議会が窓口となっておりますが、申請が増えておると、また障がい福祉サービス事業所では受注が減って今後の工賃の支払いに苦慮しているといったこともお聞きしております。

3ページ目になりますが、住宅確保給付金、これは福祉課所管でございますが、こちらの申請も急増している状態であります。生活保護申請自体につきましては、現時点では前年と大きな増減は見られておりませんが、現実の経済活動とタイムラグが生じますので、今後の動向については、注視をしておかなければいけないというふうに考えております。また、このほか各種施設における感染予防策といったものについても引き続き行っていく必要があるというところです。また、教育ほかとまとめておりますけれども、小中学校では臨時休業が長期間行われました。そういったものを補う学習支援が必要になってきている。また、この感染症につきましては、様々な情報があふれておりまして、的確な情報提供が必要であるという課題、また差別的な対応等が大変ニュースにもなっておりますが、改めて人権への配慮といったものについて、再度啓発が求められておるというふうに受け止めております。

続いて4ページでございます。コロナウイルスの感染症につきましては、国・県におきましても様々な取組を行っておられます。またそれを補う形で米子市でも取組を行っております。まず、経済関係につきましては、国におきましては民間金融機関を通じた資金繰り支援ですとか、持続化給付金といったものを初め様々な諸制度を整備しておられます。県におかれましても緊急応援補助金ですとか、飲食、宿泊、観光事業者等の緊急支援事業といったものを設けておられます。これらに加えまして、米子市におきましても地域経済変動対策資金利子補給補助金ですとか、飲食等設備投資支援事業補助金といった支援策に加えまして、市内の飲食店等での食事割引券ですとか、宿泊業緊急支援事業といったものを動き出すように準備を進めておるというところでもあります。また、感染症の影響を受けた事業者の方向けに雇用の問題も含みます広範な経営相談窓口というものを設置しております。こういった形で相談体制の整備にも取り組んでおるというところでございます。

続いて5ページ、雇用のほうにつきまして、特に雇用の特化したものといましては、国のほうでは雇用調整助成金、また県のほうでは雇用維持教育訓練経費補助金といった制

度を設けておられます。本市におきましては、課題のところでは少し触れたところですが、障がい福祉サービス事業所、こういったところから従前において様々な物品について確保させていただいておりましたが、これらに加えて必要な物品を購入させていただくように動きを取っておるところでございます。続きまして市民生活に関連してですけれども、県のほうにおきましては、県営住宅の提供を始めておられます。また国、社会福祉協議会においては先ほど申し上げました生活福祉資金貸付制度、様々な貸付制度がございますが、こういったものが用意されております。本市におきましては、特別定額給付金、こちらのほうが5月19日から申請書を郵送開始する予定でございます。これまでに申請のあったものにつきましては、本日から順次支給予定ということで把握しておるところです。また住宅困窮者支援といたしまして、市営住宅10戸を提供することとしております。住宅確保給付金につきましては、大変申請が増えてきておるところですので、予算の追加、手続きの簡略化といったものを行って申請の増加に対応してまいりたいと考えております。そして米子市税・料の納付手続き合同窓口というものを設置いたしました。これにつきましては、徴収猶予等の措置が新たに設けられましたので、申請者の方の利便を図るために合同の窓口を設置したところでございます。また、市民の健康を守る取組といたしまして、米子保健所業務の強化のために本市の保健師2名を派遣しておりますが、これを継続しております。またフレイル対策のための動画の公開を行いまして、また業者にはDVDの配布といったものも行っております。教育のほかのところでございますが、市内小中学校につきましては、既に5月7日木曜日に再開をしております。引き続き感染拡大防止策を講じつつ授業等学校の教育活動が始まっておるところでございます。これに加えまして、今後の臨時休業等にも対応できますようICTを活用した家庭学習環境整備ということで学習支援ソフト、または機器の貸出し支援というものを行う予定としております。そして、様々な情報提供におきまして、冷静な行動を行っていただくための注意喚起、正しくわかりやすい情報提供、並びに、感染症に関連した様々な差別的な事象というものが全国的に散見されますので、あらゆる人権への配慮の啓発といったもの、これを継続して行っていくということとしております。

最後6ページでございます。今後の本市の取組の基本的な考え方、大きく4点まとめております。総合対策会議が立ち上がりましたけれども、まず市内が一体となりまして関係団体、市民の皆さんとともにこの困難に打ち勝つための対策を推進していく必要があると、その中で特に市民生活、または社会経済状況、こういった現状を的確に把握して必要な対策を柔軟かつ迅速に実施していく必要があると考えております。また、それに当たりましては、地方創生臨時交付金など様々な国の制度、施策がありますので、こういったものを有効に活用し国・県の対策を踏まえながら総合的に推進していくという考え方でございます。こういった様々な諸施策を推進していくに当たりましては、やはり市民の皆さんの不安解消につなげていかないといけないというふうに考えますので、市等の施策、対応情報等につきましては的確に発信していく必要があるというふうに考えております。

こうしたものをまとめまして最後に1ページ目の下段のほうに戻らせていただきますが、今後の本市の取組の基本的な考え方といたしまして、再々にはなりますが、やはり市民生活と経済活動というものを両立をさせながら回復をしていく、回復を目指していく、

そのためにこの米子市感染症総合対策会議において適宜コンスタントに現状を把握していく必要もございますし、それらを踏まえて総合調整を図り、市民の皆さんには情報発信、啓発に取り組んでいながら新型コロナウイルス感染症のある社会において、米子市がどういった方向に進むのかといったものについて、また施策のほうを立案し調整を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの意見を求めます。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 今日までのコロナウイルス感染症に関わるいろんな諸施策について御説明をいただきました。私も議会としまして4月28日に第1回の緊急申し入れということで、市当局に向かっていろんな角度について申し入れをしたところでございます。恐らく今日の説明の中にも何点も触れられているとは思いますが、議会としてその提言をしたところのいわゆる進行管理、それをどのようにされておられるのか、現在のところまでのつかみの状況をちょっと教えていただきたいと思っております。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** いただきました御提言についての取扱いということでございますが、先ほどの今の体制の説明の中に説明がございましたけれども、やはり市内の状況、様々な市民生活、地域の事業者の状況を的確に把握して必要な施策を考えて取り組んでいくということが大事だということを申し上げましたけれども、その中におきまして、やはり議会の皆様からいただくこういった申し入れですとか、非常に重要だという具合に考えております。申し入れをいただきましてからまず、5月1日の補正で既に対応したのもございますし、制度の拡充ですとか、扱い、特例ですとか、そういったようなもので既に対応しておるものもございます。今のところそういったようなものを整理して取りまとめをしておるところでございます。またその状況につきましては、お示しさせていただきたいと思っております。これにつきましては、やはりこのコロナの感染症総合対策会議、総合政策課に事務局が置かれたという意味合いはそこでございます。総合政策課では各種の重点課題ですとか、進捗状況を管理してやっているということがございますので、そういったところで併せてこの申し入れを含めまして、様々な情報につきまして、状況把握し必要な施策を打っていくという中で、ぜひ申し入れも併せて必要なものについては適宜対応させていただきたいという具合に考えております。以上です。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 様子はわかりました。それともう1点、ちょっとこれは細かい話になるんですけども、またフェーズも変わりまして、緊急事態宣言も一応解除になった中で、現在米子市内の飲食店、随分と頑張っておられて、テイクアウトとか宅配、そういったこともやっておられるのが現状でございます。いろいろ声を聞く中で、本当に個人業者が一生懸命やっておられる分や、米子市でもタクシーを使ったそういう施策もやっておられるということで、結構いろいろ混在しておりまして、有料であったり無料であったり、いろいろな条件がついていたりということもあるやにも聞いておりますので、できれば例えば、経済部所管であるのかもしれませんが、今回のコロナについての宅配というのは、今後もとても有効な事業だと思いますので、きちんとした米子市発信のポータルサイト的なもの



を立ち上げられるべきなんじゃかなど、要は情報も皆さんにきちんと公平に開示できるようなものでやってほしいという御意見も実はありましてですね。私のほうにも入っておりますので、いかがなものでしょうか。

**○門脇委員長** 田中総合政策課課長補佐。

**○田中総合政策課長補佐** 御指摘の点に対しましては、こうした課題として認識しております。ただ大変悩ましいのは先ほども説明の中で触れたかもしれませんが、現状というのは、非常に目まぐるしく変わっております。様々な補助制度等につきましても、期間限定ですとか、特例的な扱いもございまして、広く市民の皆様を知っていただくという場合、やはりインターネットの活用というのは大変重要ではあるんですけども、インターネットの活用が困難であったりですとか、得意ではない方という皆さんもおられますので、そういった方々も含めて広く市民の皆さんにお伝えする方法、方策につきましても、今秘書広報課等関係課と検討しておるところでございます。動きが遅い部分もあるかもしれませんが、そういった対応を取っておるとおるところでございます。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 私のほうが補足ということで、そういう御意見をどんどん皆様方といろいろと共有させていただけたらなというふうに思っております。全てそういう御提案については、意見を伺っておきたいと思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 個別のことというのは、いろいろあるんですが、一つ、二つ申し上げたいと思います。まず雇用というところにあります国の雇用調整助成金なんですけれども、事業主さんとか雇用主さんは、申請できないんだというのが当初あったんですけども、今拡充されていて、例えば家族従業員さんなども申請できるようになったというふうにかなり緩和されている部分もあるんですが、なかなか先ほど補佐もおっしゃったみたいに、日々刻々変わっていく、緩和されている状況とかに対して情報がなかなかついていけないので、最初に断られたりとか、対象になりませんねとか言われたりすると、なかなか次にもう一回向かいましょうということにならないことが多いらしくて、だめなんですよという方がかなりおられたんです。先ほど米子市の基本的な考え方というところで、市民の不安解消と市等の施策、対応情報等を的確に発信というふうにおっしゃってくださっていますので、実はこれは国がすべきことではあるんですけども、一番身近なところでは、本当は国のことなんですけども言いたいんですけども、市民の不安というところを解消する意味では、もう少しこういうような直結するようなところで、今までだめでしたと言われたところが大幅に変わったことなどはもう少しインフォメーションしていただければなというふうに思いますし、大学生とか専門学校生の奨学金等のことも保護者の方の収入が激変になった場合は申請ができるというふうにもなりましたし、そういうこともなかなかインフォメーションされていないなと思いますので、そういうところとかというのは、個別にすごく困っておられるというところがあるかもしれませんので、できればそういうことも市がすべきことじゃ本当はないと思うんですけど、市民の生活の不安というところで、そういうような皆さんが心に思うようなところを察知していただいてインフォメーションして

いただければというふうに思うところが一つあります。もう一つは、他市でもそうなんですけれども、農業の方々は外国人の労働者とかの力がないので、大変困っておられるということを知って、飲食店経営関係の方とのマッチングとかをされていてというのをよく聞くんですけど、そういうようなことというのは、米子市としてマッチング等をするというのは今後ないのか。だんだん長くなればなるほどこの雇用調整助成金はもちろんですけど、事業者さんが雇用をするための給料とか固定費みたいなところが重くなってくることを考えると、そういうマッチングとかというのもしやっていくのはどうなのかなというふうに思ったりするんですけど、このようなことの実行はいかがかなと思いますが。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** まず雇用調整助成金を例に出された情報の提供と市民の皆さんへの情報の提供という点についてでございますけれども、今回のコロナ対策というのは、国の基本的対処方針にも書いてございますけれども、国民が一丸となって取り組むというものだとそういうふうに方針に書いてありますし、私どもの基本的な考え方といたしましても、今日お配りした資料にも書いてございますけれども、国・県の取組を踏まえた上で地域の実情に応じて市の施策を展開していくというのを基本的な考え方としております。そこでこのたびの総合対策会議ができた以降、専従職員の配置もしていただきましたし、そのあたりの情報の共有につきましては、既に鳥取県で言いますと西部総合事務所、あとは職安さんとか、米子商工会議所さんに私どもの職員が出向いて同じ情報を共有しましょうということで取組を進めさせていただいております。当然このたびもいろいろな制度につきましても、できましたらそういうような分かりやすいような広報に努めていくべきでありますし、そういう方向で私どもが取組を進めているということで御理解をいただきたいというふうに思います。続きまして農業のマッチングの件でございますけれども、これにつきましては、御意見ということで今日のところは伺っておきたいというふうに思います。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** なかなか定額給付金が手元に届かないなど、いつ来るんだよ米子はこの声があつて、19日発送のようですよみたいなことは答えたりはしているんですけど、定額給付金は来ないのに税金の納付の通知だけ先に来るとか、お金がないのに税金の通知がきたわという話があるんですけど、このコロナ対応で税金、保険料などが減免になったりとか、あるいは延納が認められているとか、というところが意外と知られていないんです。これから介護保険料とかいろんな通知が来ますけれど、その通知と併せてそういう延納ができるとか、減免措置があるとか、そういった案内または申請書なども一緒に発送してもらおうということにしてもらおうと市民は大変ほっとするんだと思うんです。ぜひ市民に近いところで、住民に近いところでやっぱり直接関わっている市として何とかそこら辺をお願いしたいと思います。

もう一つは、その定額給付金ですけど、生活保護の方からお声があったんですけど、自分は病気で字が書けないしなかなか手続も大変なので、生活保護なのでいつも自分の口座に振り込みをしてもらっているから、直接振り込めるようにしてほしいという声がありました。そのことはちょっとお話もしたんですけど、共産党としても申し入れをしたんですけど、ぜひそういうふうな手続の簡便化、できることを省いて早く手元に届くよ

うなことをお願いしたいと思います。九州の熊本市がそういうふうな生活保護の方に対しては、申請をする意思があるかどうかを確かめた上で、直接その口座に振り込むということを始められたりしております。そんなふうに住民に一番近いところで、一番声の届くところですので、声を拾って使いやすい制度に、給付金などは手元に早く届くようにしていただきたいというふうに思います。

**○門脇委員長** 答弁はよろしいですか。

**○石橋委員** お願いします。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長

**○八幡総合政策部長** 御意見として伺っておきたいと思いますが、定額給付金でございますけれども、これは本当に今、ふれあいの里のほうで私どもの職員が、担当はもちろんですけれども、全庁一丸となって大動員でほぼほぼ時間がない中、手作業でやっております。そのことについては御理解をいただきたいと思いますし、御協力いただける方がありましたら、明日からの発送になっておりますけれども、非常に混雑いたしますので、これはあくまでも御協力いただける方ということでございますけれども、できましたら、申請時期を後半のほうにさせていただくとか、そういう御協力をしていただければ大変助かりますので、よろしくお願いしたいと思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

西川委員。

**○西川委員** このコロナについて、米子市も利子補給、そして食事券、宿泊券、米子市独自でやっているわけなんですけれども、実は先だって金曜日ですよ、鳥取市が出した中小企業、小規模事業者、30万円給付、これは売上げが大きく減った中小企業、小規模事業者には30万円を支給すると、大体1,600件ですか、そういう件数で言えば、鳥取市がそれで5億の予算を組んでいると、また大山町などは売上げ5割減の宿泊事業者には100万円給付、南部町などは飲食店の応援補助金などいろいろ各市町でも独自で取り組んでいるわけなんですけれども、この中で鳥取市から出たこの1,600件を大体目安とした5億円の給付、さて、米子は事業所についてどうしてくれるんですかと、そういう御意見を結構言われました。本当に今、飲食店は角盤町とか朝日町、駅前もそうですけれども、本当に大変な状態で、5月、緊急事態宣言が4月に出たときから現在に至ってまだまだ何も回復もしていないし、そのまんま店をずっと閉めているところが結構あります。酒屋さんに聞いたら、もうそのまんま多分しないでしょうというぐらいに厳しい状態が米子の状態じゃないかと思っています。ぜひとも米子にもこの独自の最低30万、鳥取市と同じようなものはできないものなんですか、お聞きしたいと思います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今この場で西川委員さんのおっしゃられたこの施策について、じゃあ具体的にどうしますという返答については、控えさせていただきたいというふうに思いますが、私どもといたしましては、今回の経済対策において、国・県と一丸となってそういう対策を進めなければならないという基本的な考え方の下、あと、他市さんの状況も見ながらやはり本市としてどうすべきかというのを今ちょうど考えている最中でございます。西川委員の御意見についてはこの場で伺っておきたいというふうに存じます。

**○門脇委員長** 西川委員。

**○西川委員** 総合政策部にこんなことをいうのも、お金の話ですから、今現在米子市がどんだけの緊急対策に対してのお金があるかないのかということ自体も聞けないし、ましてこのいろんな対策で金がかかるものに総合政策部に対して、ほんと聞くわけにはならないし、聞いても何の意味もないし、総務部が出ているわけでもありませんからね、ほんとにコロナ対策は総合政策部でよろしいんですか、そうで。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** ある意味このコロナ対策というのは、経済対策も含めて総合的な対応というのが必要だというふうに考えております。そのため、私どもの課長が申し上げましたけども、私どもといたしましては、予算の権限というのは財政課のほうにあるんですけど、政策の決定の権限というのは、私どもに十分にあると、そういうところから私どもがこれをやりたいということではなくて、市の方針として私どもの総合政策部でこういう対策を持つということが決まったわけでございます。なお、先ほどの個々の事業について、この場で予算をつけてやるやらないについては、どこの部でもなかなか今の時点でお答えすることは難しいというふうに存じます。ただ、西川委員の御意見については、しっかりとそういう御意見があった、鳥取市の状況なども含めてきちんと報告をして検討をさせていただきたいと思っております。

**○門脇委員長** 西川委員

**○西川委員** 総合政策部の部長さんがそう言うんですから、まあそうでしょうけども、しかし、鳥取市がこのように独自の対策をやって、米子市が最後まで何にもありませんでしたよということが、そういう理由があるなら米子市としては財源も何もないからできませんというならまだしも、やっぱりきちんと市民の方はすごく楽しみにしているんですよ、生きるために、米子市も1,000件近く中小企業、小規模はありますからね。その1,000件が生き残るためにも少しでも援助ができるような対策をぜひともよろしくお願ひします。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

中田委員。

**○中田委員** まず基本的なところの説明があったところで、一番最初の今後の体制についてのところなんですけど、要は感染症対策本部が所掌する事務を除く組織体だということと、そうすると、感染症の拡大防止のそういった直接的なものではなくて、ここに書いてあるように今後この社会を、米子市の生活をどうしていくのかのほうにむしろ総合調整を図りながら施策を推進する組織だということと認識してまずいいんでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長

**○八幡総合政策部長** この総合対策会議の趣旨はそうでございますけども、ただあくまでもやはり感染症の拡大防止があつての総合対策会議という位置づけでですね、この2つの会議はいわゆる両輪ということで考えていただければというふうに思っております。

**○門脇委員長** 中田委員

**○中田委員** それを踏まえてなんですけど、本市はここに書いてあるように一例だけあつて以降、この約1か月間、感染者はいないと、よそのとか、全国で議論されているのとか

よっと違ってしまっていて、感染者が出ていない地域、これからいろんなことが緩和されてくるとむしろこれから感染者が出てくるかもしれない地域、ですから特徴が違うんですね、そういった中で、新しい生活パターンになってくるんでしょうけども、今後の社会経済活動や生活環境を新しい、これに合わせた形で進めていくんだという考え方だと思うんですけど、先ほど言いましたように国の施策や県の施策を踏まえて5月の臨時議会でも予算づけの配分はされていると思うんですが、例えば中小零細どころ、個人事業者の家族経営みたいなのところも多くて、例えば雇用調整助成金なんか雇用者がいなくて2世帯で住んだりとか、要は家族だけで切り盛りしているような個人事業者のところなんかは対象にならなかったりするんですね、そういったところの言ってみれば血管の毛細血管の先っちょみたいなのがほんとにばたばた行きそうなことになってきているような、そういった国や県の施策では手が届かないところの毛細血管の先の辺を市がどうしていくのかということが一番肝要だと私は思うんですね。そこら辺をぜひ進めて、そういう感度で進めて総合政策を図ってほしいというのが1つと、それからさっき言いましたように国が掌握している全国的な見地に立ったり、あるいは県のレベルで考える見地と先ほど言いました米子市みたいなのところでは状況が違うので、一般論的なガイドラインではぴんと来ない方たちもいっぱいいるんです。例えば飲食が何とか頑張っけて開店しても、間隔を空けてやると客の数は半分以下に落ちますよね、そうすると固定費の比率は高くなって、開けていたほうが赤字が増えるという状況もあったりするじゃないですか、それからもう1つは、一生懸命事業者側が感染防止の策を講じて店を開けても、客としてくる市民の側が行かなければなんにもならんわけです。そうするとお互いのどういうその一つのルール、あるいは共通するガイドラインに基づいてやれば、日常生活を徐々に拡大していてもいいですよみたいな市独自のガイドラインづくりみたいなことを、ここの分の最後に経済団体や地域活動団体なんかと話し合いをしながら総合調整を図っていくという文言も書いてありますけど、私はそういうところが必要じゃないかと思えますね。そこら辺については、部長どうですかね。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 市独自のガイドラインでもつくったらどうかという御意見だと思います。まずこのおっしゃいますように現在コロナの感染症の予防につきましては、いわゆる全国的に国の、東京の基準と言いますか、そういうことで全国が動いているという感じなんだろうなというこの意識については、議員さんとまさに全く同じ共有をさせていただいております。このガイドラインにつきましては、まずはやっぱり今回39府県が外れたということもありますが、基本的には鳥取県ということで1つのものをつくる必要があるのだろうと、そういうことから、まずは県との協議をやっぱり進めないといけないというふうに思っていますし、ただ、鳥取県と言いましても、西と東とでは大体100キロの差があるわけですし、どちらかと言えば、私どもは島根県のほうに近い位置にあるわけですから、その辺も含めて今後ちょっと考えていく必要があるのかなというふうに思っています。そして何よりも今回の感染症対策本部会議を設けた理由は、先ほど議員さんからの御発言もあつたんですけども、やはりまず市内のそういう事業者の皆さん方の御意見とか状況をしっかりと把握する。そこからじゃないとやはりなかなかきちんとした施策はでき

ないだろうと、それとこれはもうぜひお願いしたいんですが、そういう私どもが集めた情報を基にこれから様々な取組をしていくわけですが、先ほど私がこの取組は国民一丸となってということは何度も言いましたが、この取組については市だけの取組でできるはずはないというふうに思っております。これは議員の皆さんを初め市内の事業者の皆さん、そして市民の皆さんの御理解と御協力によってこの困難をやはり乗り越えなければならぬと、そういう思いでおりますので、そのあたりをぜひとも今後とも御協力をお願いしたいと思えますし、そういうガイドラインについても、そういう御意見があったということ踏まえて今後検討させていただきたいと思えます。

**○門脇委員長** 中田委員。

**○中田委員** ガイドラインというと、ちょっとすごく硬いというか、非常に基準づくりみたいな話に聞こえるかもしれませんが、要は一般論というか、手を洗いましょう、何々しましょう、消毒しましょう、それはもう分かり切った話で、日常生活を取り戻していくためには、例えば端的な例ですけど、家では家族が食卓テーブルを囲んで食事をしているわけですね、手洗いの励行とかももちろんした上で、例えば外食に行ってもその家族が間隔を空けて横一列で会食に行く意味なんかほとんどないわけです。家ではできているのに食事に行ったときは横一列で間隔を空けて座るんかやみたいな話になるわけです。例えば事業者もきちっとここはこういう形にしてくださいねと、予約制にしてくださいねと、クラスターが追いやすいように、行く側もこういうことでちゃんとやってくださいねということさえできれば食事に行ってもらってもいいですよみたいな目安になるようなそういったもっとなんか日常感覚というか、肌感覚が出るようなものを出していかないと行動に移ってこないと思えます。そういったところでちょっと事業者と話し合う機会があるんだったら、ぜひそういうことを積極的に話し合っただろうとどうやったら利用してもらえるのか、日常生活を取り戻していけるのかということイメージできやすいようにしていただきたいという意味ですので、そういった方向性でぜひ御検討いただきたいというふうに申し上げておきます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

岡田委員

**○岡田委員** 今説明をいろいろ受けましてですね、例えばこれ1ページのところに経済団体や地域活動団体との意見交換などを行いながらというふうにあるんですけども、これは総合政策部のほうで意見交換をしておられるんですか、それとも、ほかの例えば経済部のほうでしておられるのかいかがでしょう。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長

**○八幡総合政策部長** 基本的にはそれぞれの所管、市役所一体となってこの対応をしておりますので、まずはそれぞれの所管がそれぞれの関係する団体等と意見交換をするというのが基本でございますけれども、当然私ども専従職員もおりますので、変な役割分担をせずに聞かしていただけたところはすべからず聞かしていただきたいという気持ちで対応しようと思っております。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** おっしゃっていることはよく分かるんですけども、非常に責任の所在がは

つきりしないと言いますか、今日も例えば、総合政策部のほうがやっていますよ、経済部のほうでも事情をいろいろ聞いています。それをどこできちっと掌握しておられて、例えば経済団体との情報収集というのが一番初めに部長おっしゃったようにこの新型コロナのこの状況に関しては刻一刻と変わっておるわけですよ。刻一刻と変わっているということは、刻一刻と情報収集しないと対応策が取れないということだと思えるんですけど、これはどういう例えばペースで情報収集しておられて、フェーズでいくと緊急事態宣言が解除になったわけですから、この米子市において、鳥取県なのかですね、現実には解除になって、いろんな状況を我慢しながらも経済活動を進めていくということになってきているんだろうと思うんですけど、そのあたりのところの情報収集というのが各部署がしておられるとおっしゃったんですけど、各部署がしてどこに集約されているんですか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長

**○八幡総合政策部長** 情報の集約についてのお尋ねでございますが、今までは各部署が基本的にはそれぞれの情報を収集しておりました。そして特に市長のほうからの指示でこの会議が立ち上がったわけですが、その指示の一つには、情報を集約してきちんとそれを一本化して上げてくれる組織がいるんだと、その意味でこの会議ができたということでございます。ですから、当然情報の集約は私どものほうできちんと全ての情報を集約させていただきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと経済に関する例えばその各業界団体、まだ業界団体に入っていない方も結構おられると思うんです。各組合とかですね、そういったところの情報収集はしておられて、ここで言うと経済部ですよ、それはもう情報としては、総合政策部のほうに定期的に入っているということですか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 経済部からの情報についてでございますけれども、まだ定期的に入るというような状況ではございませんが、その都度都度入っている状況でございます。ただ一言申し上げたいのは、その辺の情報収集の仕方も含めて、まだまだいわゆる今回の総合対策会議においてそこを充実しなければならない、そういうようなことで取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 岡田委員

**○岡田委員** その都度都度というようなおっしゃい方をされましたけれども、それでいくと定期的に入れていかないとその時々判断というのはつかないと思うんですけど、先ほどの言い方ですと、とりあえず聞いてはいるんですけども、きちっとした形で、例えば、毎週月曜日にはきちっと情報が入っていると、そういう態勢は取っていないというふうに聞こえるんですけど、緊急事態宣言が解除になりまして、御商売をされておられる方の中には米子市の場合には感染者が1人、この方が退院もされたということで現在ゼロ名ですので、例えば県外からの方には来ていただくのは自粛していただきながらも、この米子市の中での経済はぜひとも回してほしいという御意見もあるわけです。片一方ではそうは言ってもまだまだ危険なのでやはり自粛をしてほしいという方もおられます。その中で情報収集していかれて、市長がどういった形で情報発信するのか、当然県のほうとの連携

というのがありますから、知事のほうとある程度情報合わせをしていかないといけないと思うんですけど、そのあたりの判断というのは、この緊急事態宣言が解除になって、国が21日に出すようなことを言うておられますけれども、そこまで待たれるのか、それとも今の段階で例えば、3密等がきちっと3密じゃない状況を確認できている事業者に関しては、一定程度のお客さんをどんどん呼んでほしいというようなことをアピールしていかれるのかですね、そうじゃなくて例えば月内に関してはまだまだもう少し自粛にいていただきたいということなのか、そこは対策本部として情報収集してみられてはいかがなんでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** まず1点、そういう情報収集の部分というのはこれから、議員さんが言われるように非常に重要になるであろうということで、今回の対策本部会議が立ち上がったというところでございます。今の件について、まだ判断できるほどの要は状況にはなっておりません。これはやはり鳥取県との協議というのを進めなければならないですし、それが前提であろうかなというふうには思います。ただ一方では議員さん言われるように、米子市独自でもそういうことをやってほしいんだという声も聞きますし、そのあたりについては、21日、しあさってですか、その件もありますけれども、そのあたりも見極めた上で、なるべく早い段階でそういうことをお示していく必要があるというふうにご考えております。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 最後にしますけど、先ほど西川委員のほうからありましたけれども、鳥取市も出す、松江市も出す、当然ですけど、鳥取市も松江市も国と県ときちっと連携して上で出された施策だということであれば、米子市のほうもそういった事業者さんに関しては、今いろんなことが言われていますけれども、やっぱりどことなく月内は自粛したほうがいいじゃないかという雰囲気があるんだろうと思うんですね。そういう中で、経済活動というのは非常にやりづらいいと言いますか、どんどんお客さんに来てくださいよということを事業者の方が言える状況じゃないんだというふうにご思うんで、そのあたり、早い対応、何回も言いますが、松江市や鳥取市は国や県と連携せずにその対策を打ったわけではなくて、きちっと連携した上で打つとられるわけですから、この米子市においてもそういった声、私のところにも届きますし、ぜひとも今、給付のほうをいただきたいんだという声もかなり出ておりますので、そのあたり総合政策部のほうで対応をまとめてされるということであれば、予算権があるとかないとかということではなくて、ぜひとも全庁的に情報共有していただいて、市長、副市長の判断をぜひ仰いでいただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 御意見として伺っておきたいと思っております。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 御意見ということだけじゃなくて、ぜひもう一步踏み込んだ部長の感想をお聞かせ願いますかね。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。



○**八幡総合政策部長** この場では、やはり御意見としてきちんと伺うということでございます。

○**門脇委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 部長が総合政策部ということで対応しておられるわけですね、部長としての所感なり意見というのがあってもいいと思うんですがいかがですか。

○**門脇委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 全体としてのこの対策についての所感については、当然私のほうで申し上げたいと思いますけども、ここの施策、これ正直言って予算の権限もあることですから、どうしてもそこでもう一步踏み込んでと言われるのも分かりますけども、この場においてはまだそういうところの議論の最中でございますので、一応御意見としてきちんと伺っておきたいとそういうことでございます。

○**門脇委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 予算の権限だというふうにおっしゃいますけれども、そうすると予算の権限のある人じゃないと答えられないということになりますけれども、予算権と実務が別々になっているということの意味をよくお考えになったほうがいいと思いますし、予算権がないから言えないということではないと思いますね。

○**門脇委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** その権限の云々ということではなくて、まず市としてどうするかという方針がまだきちんと定まっていないから、この場面では私としては申し上げることができないということを申し上げている次第でございます。

○**門脇委員長** ほかにございませんか。

国頭委員。

○**国頭委員** 資料2の4ページの一番下ですね、経済ということで、感染症の影響を受けた事業者向けに雇用を含む広範な経営相談窓口を米子市に設置とありますけれども、これはもう設置しておられるのか、どこにというか、市税・料の総合窓口のように何日から何日まで何人が利用といったようなそういったものはあるんですか。

○**門脇委員長** 田中総合政策課課長補佐。

○**田中総合政策課長補佐** 今御質問のありました4ページ最下段の感染症の影響を受けた事業者向けに雇用を含む広範な経営相談窓口の設置の件でございますけれども、こちらのほうは経済戦略課のほうで窓口となっております。これまでも経済戦略課のほう、様々な経営、経済に関する相談等も受けておりまして、コロナに特化したものというわけではありませんが、ワンストップという考え方の下、様々な相談については、経済戦略課のほうで請け負っているということで、また期間につきましても、先ほど申し上げたように通常時から相談窓口となっておりますので、いつからいつまでということを区切った設置ではないということでございます。以上です。

○**門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** 若干補足をさせていただきます。経済戦略課の窓口ですけれども、これは4月に感染症予防の対策で窓口を大きく3つ設置いたしました。市民生活相談等の窓口と併せまして、企業経営・雇用の窓口も一本化してつくるということで、4月に経済

戦略課に窓口を設けたところでございます。併せまして、相談窓口の件数ですけれども、資料2ページのほうに取りまとめて挙げさせていただいております。中ほどですけれども、中小企業者等の相談件数、この中に件数は含まれております。それから雇用関係の件数はちょっと挙げてないんですが、これも経済戦略課の窓口でも受けているということでございます。雇用関係の相談件数につきまして、現在手元に詳細なものがございません。申し訳ございません。

**○門脇委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** ホームページとかなんかに、こういった相談窓口の場所というか、どここの何とか課とか、多分つけておられるのかなと思うんですけど、そのまま相談に来られてそういったのも必要だと思いますし、入口のところで何か総合窓口に行ったらこの相談はどこって振られる可能性もあると思うんですけど、何か入口のところでこういった相談は本庁舎の何階だとか、どこだとかという案内というのにも必要になってくるんじゃないかと思っています。最近、市役所に来られた方から伺った話だとそういうのも細かいことが必要なのかもなと思います。また、市の職員さんがこういった相談はどこに窓口があることを皆さんで共有していただくというか、そういったことも必要なのかなと思いますので、そういった案内というのもしっかりお願いしたいというところがございます。

最後は要望ですけども、先ほどから出ていますように、他市、今出ている米子市が先行してやっている事業と言いますか、最後十分だということはないと思います。部長も言っておられたように今後ということなんですけども、私なんか市内で家賃補助とか、今国がやろうとしていますけど、なかなかいつになるんだというところはあったりします。そのあたりの本当にダメージが多いところは、山口市だったり、他市なんかは先行して家賃補助等もやっていたりしています。そういったところは、もうダメージを受けているところは少しでも早くというそのスピーディーさが必要になってくると思いますので、そのあたりは十分、早くというか、早く施策を出していただくと市民の方、事業者の方もちょっと安心されるというところがあると思いますので、そういったスピーディーさというのが必要になってくると思いますので、要望としてお願いしたいと思います。以上です。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** それでは、ないようですので、総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午後2時10分 休憩**

**午後2時12分 再開**

**○門脇委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

次に、米子市役所糶町庁舎整備等事業に係る債務負担行為の設定について、当局からの説明を求めます。

東森行財政調査担当課長補佐。

**○東森調査課行財政調査担当課長補佐** 米子市役所糶町庁舎整備等事業に係る債務負担行為の設定について、御説明申し上げます。お手元の資料は1枚でございます。これまでも御案内しておりましたけれども、来月の6月定例会におきまして、米子市役所糶町庁舎の整備等事業につきまして、債務負担行為の予算案を上程する予定としております。本事

業は本市にとりまして、初めてのPFI事業ということでございますので、前もってその考え方等について、御報告したいという考えの下に至ったところでございます。

資料に沿って説明ということになりますけれども、資料に載せております一番最後の大きなスケジュールのとおり、7月に事業者の公募を開始するということを予定しております。そして、今年度末には、事業契約を結ぶというこのような予定で進めたいと考えております。令和2年度中の歳出というのはまだ発生はしないんですけれども、公募に先立ちまして、6月には債務負担行為を設定しておきたいと考えておるところでございます。6月定例会におきましては、よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

債務負担行為の中身でございますが、サービス購入料や本市の負担の考え方というものにつきましては、資料に記載のとおりでございます。一部補足をさせていただくこととさせていただきたいと思いますが、3番の県と市の負担の考え方という部分を御覧ください。この債務負担行為の計算の基としております。専有面積についてでございますが、新棟に関するものというものは、これは主に糶町庁舎の事務室部分の整備費でございます。一方の敷地全体にわたるものというものは、主に新棟の機械室部分の整備費と維持管理費を想定したものでございます。最後に4番のスケジュールの部分につきまして補足でございますけれども、先月の全員協議会等で御案内をした日程案とほぼ同じなんでございますけれども、これは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して募集期間を十分に確保して対応することとした予定でございます。御説明は以上でございます。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様から意見を求めます。

岡田委員

**○岡田委員** このPFI事業の中で、公募、事業者の選定をされるときに、10年間のPFI事業の事業費、10年間のサービス料というんですかね、それを債務負担行為としてということになっているんですけれども、これそもそも副市長がおっしゃったように本庁舎の借地料問題、本年度中にある程度めどを立てますよということだったんですけど、借地が解消された場合に、本庁舎をある程度大規模改修なりなんなりということが出てくると思うんですけど、この糶町庁舎のほうというのは、そういったときに、米子市のほうが当初は使うということだったんですけれども、使わなくなる可能性もあるんじゃないかと思うんですけど、そのときに、例えば売却だとかというようなことをしやすいように事前にPFIの事業者を選定するときに、そういった仕様というのをおつけになってPFI事業者を選定するということなんですか、それともそういうことは一切考慮せずに、とりあえず選定をして、10年後なりなんなりに使うことがなくなった場合には、そこでまた改めて考えますよというような計画なんでしょうか、いかがでしょう。

**○門脇委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** ただいまの質問にお答えをいたします。当然ながら、この糶町庁舎の整備に当たってのPFIの設定なんですけど、10年間というのは売却を前提というわけではございませんで、PFIの一つの期間として10年間を設定しているもので、売却前提やそういうことを考慮した決め方ということは特に今のところ考えておりません。

**○門脇委員長** 岡田委員

**○岡田委員** そうしますと以前から議論になっています本庁舎の借地料の問題が解決、例

えば無事に売却をしていただけるということになって、本庁舎を大規模改修なりを当然していかれると思うんですけど、その中には糶町庁舎のスペース分をこっちのほうに持ってこようとかという考え方は一切ないということで、糶町庁舎は糶町庁舎で、県市の共同で使っていくんだということで恒久的にやっていくという考え方でいいということですね。

○門協委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 そのとおりでございます。

○門協委員長 ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 これは、県と市の当初の面積の負担割合ということなんですけども、これはまだわかりませんね、建設費とサービス料がどのくらいの割合になるとかいうのは、まだまだ全然出ていないところですから、6月までに出てくるということでもいいんでしょうか。

○門協委員長 東森行財政調査担当課長補佐。

○東森調査課行財政調査担当課長補佐 金額につきましては、6月の議会でお示しということになるんですけども、このサービス購入料という考え方なんですけど、この中に設計と建設と維持管理といったものが全部入ったサービス購入料ということでございます。御質問の意図としましては、建設費等維持管理費の区分のことなのかもしれませんけれども、ここの区分につきましても6月に示させていただきたいと考えております。以上です。

○門協委員長 国頭委員。

○国頭委員 こういった時世ですので、行政によっては公共事業でもちょっと後らせるというような公共団体も出てきておりますが、県が主体で、県がやるものですけども、そういった話というのはないんでしょうか。

○門協委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 これは先般の全員協議会の中でもお話をさせていただきましたが、こういうコロナウイルスの感染症で様々な民間の事業者さんの運営にも影響が出ているということで、事業者の募集期間を長くとったりということで、そういったところでスケジュールを工夫しながら事業者の皆さん方に配慮を加えるということを県市で今相談をしているところでございます。

○門協委員長 次に西川委員。

○西川委員 このお金の支払いについては、3年後の令和5年の9月、庁舎完成時に払うというふうに書いてあるわけなんですけども、地方債として、米子市は財源があるんですか。

○門協委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 今、西川委員さんのほうからお尋ねがありました設計、施工に係る部分の財源でございますが、先ほどの資料の中にもございますように、地方債を発行してこれに充てていきたいというふうに考えております。以上です。

○門協委員長 よろしいですか。

西川委員。

○西川委員 コロナで厳しい状態の中で、3年後といえども7月にこういうことを決めるということが、債務負担を決めるということが本当に市民のためにいいのか悪いのか、疑

問を呈するので、これは意見としてです。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

それではないようですので、次に、防災ラジオ整備の概要について、当局からの説明を求めます。

田淵防災安全課主任

**○田淵防災安全課危機管理室主任** 令和2年度において、株式会社DARAZコミュニティFMと連携協力して行う防災ラジオ整備業務に着手いたしましたので、防災安全課より報告説明させていただきます。

まず、防災ラジオ整備業務の概要でございますが、市の防災行政無線親局とダラズFMを連携させる整備を行い、市が防災行政無線で放送する防災情報をほぼ同時に市内全域で手持ち市販のラジオにより防災行政無線放送が受信可能な環境を構築するとともに、併せて、受信放送時に自動起動する米子市専用のラジオ受信機を4,000台製造し、地域防災関係者や希望者に対し貸与することにより、さらなる防災減災に資するものでございます。委託業者の選定につきましては、公募型プロポーザル方式を採用しまして、防災ラジオ受信機及び防災行政無線親局とダラズFMとの連携設備の基本的性能について総合的に判断した上で、委託業者を選定することとしており、4月22日付で公告の上、現在公募中でございます。今後につきましては、参加表明を受けた事業者から企画提案書の提出を求め、それに基づいたプレゼンテーション審査、ラジオ受信機の受信感度審査等を行い、6月5日開催の選考委員会において最終候補者を決定後、契約交渉を行う予定でございます。なお、本件は、予定価格2,000万円以上の財産取得に係る契約を伴うことから、市議会6月定例会において議決をいただく予定としておりますが、プロポーザルの実施スケジュールと議会日程との関係から当初提案ではなく追加提案とさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○門脇委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

中田委員。

**○中田委員** 連携させて同時にFMで送るとするのは非常にいいことだと思うんですけど、このダラズFM側の設備というのは、例えば非常電源だとか、そういった要するに例えば震災時だとかに継続して放送可能なような態勢に現在はあるんですか。

**○門脇委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** ダラズFMさんのあの建物ですよね、御存じのとおり古い建物でございます。それでダラズFMさんもその辺のところは、今後どうするのかということは課題の一つとして御相談もいただいております。大きな地震が来た場合とかですね、市内のいろんなところのもし中心部でかなり近いところで震源があったりとか、影響が多いときというのは、もしかしたらそのとき使えないというケースもあると思うんですけど、いずれにいたしましても、まずはそういった環境整備を始めさせていただいて、そもそものダラズFMさんのもとの立地と言いますか、そういったものは御相談があればお話を伺っていきたいと思っておりますのでございます。

**○門脇委員長** 中田委員。

○中田委員 それは極端だというか最悪の状態を想定した話を今ちよっとしたんですけど、多分認可するときには周波数帯のところでの放送基地局としての認可をダラズFMさんは受けておられると思うので、その運営の方法としては、そういったときの要は連携するシステムの構築はあの建物じゃなくてもできるやり方があるかもしれませんが、もしかしたら、その辺のことも協議というか、意見交換していただいて、できるだけどうせいいことなので、市販のラジオで使えるということは、より遮断されるようなことがないような安定した放送ができるようなやり方があるかないかみたいなことは引き続き協議していただきたいと思います。

○門脇委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門脇委員長 それでは、ないようですので、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後 2 時 2 6 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長 門 脇 一 男